

中野区教育委員会会議録 平成26年第5回定例会

○開会日 平成26年2月7日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時14分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員

中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
------------	---------

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長 大 島 やよい

委 員 渡 邊 仁

○傍聴者数 14人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第6号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について

日程第2 第7号議案 中野区立幼稚園園長及び副園長の人事について

[協議事項]

(1) 中野区立小中学校施設整備の考え方について (子ども教育施設担当)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

中野区 教育委員会
第5回定例会
(平成26年2月7日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況ですが、高木委員が所用により欠席です。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

ここで傍聴の方にお知らせします。本日の協議事項「中野区立小中学校施設整備の考え方について」は、今後も引き続き教育委員会において協議を行う予定であり、本日の資料は確定した内容のものではありませんので、後ほど回収させていただくこととします。

傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

ここでお諮りをいたします。本日の議決案件第6号議案、「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」及び第7号議案、「中野区立幼稚園園長及び副園長の人事について」は、非公開での審議を予定しています。したがって日程の順序を変更し、協議事項の協議及び報告事項の報告を先に行い、議決案件第6号議案及び第7号議案の審議を最後に行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、ご異議ありませんので日程の順序を変更し、協議事項の協議及び報告事項の報告を先に行い、議決案件第6号議案及び第7号議案の審議を最後に行うことといたします。

それでは日程に入ります。

<協議事項>

大島委員長

協議事項、「中野区立小中学校施設整備の考え方について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

では、資料に基づいて説明させていただきます。中野区立小中学校施設整備の考え方（たたき台）という資料をごらんください。

それで、1ページをめくっていただきまして、目次をごらんになっていただけますでしょうか。

大きく5項目に分けて構成されております。1番目が「はじめに」というところで、2番目が「学校施設の現状」、3番目が「学校施設の課題」、4番目が「これからの学校施設整備」、5番目が「改修・改築にあたっての課題」となっております。

それでは、中身に入っていきたいと思います。

1ページの「はじめに」でございます。学校施設ですけれども、教育環境のもっとも重要な要素ということになってございます。施設の老朽化、それと多様な教育活動への対応とか、あと、バリアフリー化とか環境への整備を計画的に進めなければいけないというところがあります。

しかしながら、財政等の厳しい状況にありますことから、財政状況の見通しを勘案しながら、区立小中学校の施設整備を計画的に進めていくというところとなっております。

2番目のほうの「学校施設の現状」でございます。戦後、児童数、生徒数の増加に伴い学校施設がふえていったわけでございますけれども、その施設整備のあり方です。区としての基本的な方針がないままに施設整備を行っていったということが現状としてございまして、それに向けて、ではどうやって対応していくかというところを記載してございます。

2ページのほうにいきまして、これまでの学校施設の改築・改修の経過でございます。木造校舎の不燃化事業を実施したり、創意ある教育活動、それと、学校再編に伴う施設整備を行ってまいりました。それと、耐震改修・改築、区有施設耐震改修計画に基づいて耐震改修を実施したところでございます。あと、教育環境の整備です。トイレの洋式化とか防水改修などの教育環境の整備を行ってきた。それと、環境への配慮をやはり行ってまいりまして、芝生化だったり、太陽光発電の設備の設置をしてございます。

3ページにいきまして、3番目の「学校施設の課題」でございます。(1)の国・東京都の動向でございますけれども、学校施設の長寿命化の推進を図っているところ。それと、(2)のほうの多様な教育環境の整備です。きめ細かな学習指導や確かな学力の定着を図るために整備を行っていくというところ。3番目が安全・安心な施設整備でございますけれども、児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場、それと災害時の避難所としての機能がありますので、安全の確保を行っていく必要があるということ。(4)のほうは、地域・家庭との連携の推進でございますけれども、地域社会と密接に結びついているというのが学校の現状でございます。それで、4ページのほうにいきまして、そういう関係から地域に開かれた施設づくりが求められているところでございます。それと、環境への配慮です。環境に優

しい生活を実感できるような学校施設を整備することが求められているところ。それと、6番目の防災機能ですけれども、やはり施設の耐震性の確保、それと避難所として機能してございますので、備蓄倉庫・防災機材などを備えるようにするとともに、それ以外のライフライン等の関係とか、適切な要援護者対策を行っていく必要があるというところがございます。

4番目が「これからの学校施設整備」ですけれども、(1)の基本的な考え方です、施設整備の基本的な考え方。①のほうは、多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備ということで、多様な学習形態、多機能な施設整備を図っていく必要があるということ。②のほうは、効率的効果的な施設配置や施設整備の共同化ということでございますけれども、効率的な施設配置です。あと、共同的な施設自体を共同利用の可能な施設に考えていく必要もあるのかなというところがございます。③のほうは、今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設ということでございます。後ほど述べますけれども、おおむね80年程度の学校施設の使用ということを図っていきますので、要は維持管理がしやすいような施設整備をしていくことと、あと、全体的にライフサイクルコストも抑えるような形で整備を行うことが必要と考えてございます。

5ページにいきまして、(2)の大規模改修・改築の手法・手順等でございます。真ん中の図を見ていただきたいのですが、建物の主要部分が築50年を迎える学校については、基本的には施設調査、耐力度調査を行いまして、それに基づいて改修・改築の検討を行います。上のほうで、原則として大規模改修を行っていった長寿命化、30年程度の長寿命化を図っていった、後で改築を行うという。例外として書いてございますけれども、財源等を総合的に判断して、改築で行うという場合に改築を行っていった新校舎を建設して、やはり80年程度校舎をもたせる、そういう考え方です。ただ、条件として仮校舎の確保等がやはり求められているところがございます。

5ページの下の方の(4)の必要経費の試算と財源でございますけれども、改修・改築には多額な経費がかかるというところがございます。6ページにいきまして、それに対応するには計画的な財源を確保する必要があるがございます。それに対して義務教育施設整備基金を設置してございますけれども、その活用とか、あと区債を発行しながらその財源を確保していくということがございます。それに伴って②のほうでございますけれども、コンパクトな施設を要は検討していった、それで必要経費を縮減していくということが必要として考えられております。

(5)のほうは、標準仕様の必要性ということで、限られた財源の中で、効率的・効果的に整備を行うためには、やはりコンパクトな校舎としていく必要がございます。

6番目のほうの標準仕様の考え方でございますけれども、施設規模とか、教室や管理諸室の構成の標準を標準仕様として定めていって、効率的な整備を図っていく必要がございます。

それと、7ページのほうでございます。5の「改修・改築にあたっての課題」でございますけれども、基本的には耐力度調査を実施していって、それに基づいて総合的に大規模改修・改築を考えていかなければならないというところ。それと、(2)のほうの仮校舎の確保です。学校運営に支障を来さないように仮校舎を確保していく必要がございます。というところでございます。

一番最後ですけれども、資料の1をごらんになっていただきたいと思います。

これは、小中学校改築計画実施スケジュール(案)のイメージ図でございますけれども、中野神明小学校から西中野小学校までは、小中学校学校再編計画第一次の計画を落とし込んだものとなっております。旧第九中と平和の森小学校に関しては、前期の再編計画に基づいた計画を落とし込んだものとなっております。それで、下のほうのA校からG校です。名前が伏せてございますけれども、この部分に関して計画を立てていくということになってございます。平成25年度調査・診断を行っている学校等がございますので、それに基づいて、整備計画を現段階で立てていくというところで、あらあらのイメージ図になってございます。

簡単でございますけれども、私からの説明は以上のおりでございます。

大島委員長

それでは、各委員からご質問など、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

ありがとうございました。とてもよくまとまっているのだと思うのですが、この考え方は総論的なものとして考えてよろしいのですか。

副参事(子ども教育施設担当)

これをたたき台として検討していただくということになります。

渡邊委員

具体的な内容は、またもう少し煮詰めていくという考え方ですね。

副参事(子ども教育施設担当)

委員等の意見を踏まえながら、また考えていきたいなと思ってございます。

渡邊委員

この学校を改築した場合に耐用年数はたしか80年ぐらいというような考え方で、新しく建てた場合には80年ぐらいその学校をもたせていこうという考え方というふうに伺っていたのですが、大改装、スーパーリフォームをした場合に、考え方としては改築をするよりは基本的に安上がりだと、コストの面で。内容的にも改築するに遜色ないような形でできるだろう。であっても、スーパーリフォームの場合は耐用年数というのはどれぐらい考えているのか。やはり改築に比べると制限を随分受けるとは思うので、やはりスーパーリフォームの選択というのは、揺らがないものなのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

今スーパーリフォームということで、基本的には大規模改修になりますけれども、基本的には躯体は残すということになります。それで、設備等は一新させる、更新させるというのでしょうか。新しく取りかえるということになります。

それと、今長寿命化ということで30年程度を基本的にはもたせるような考え方でいきますけれども、やはり躯体等の状況です。老朽化状況を調べながら、例えば中性化対策とか、そういうのも行いながら、要は30年程度もたせて、大体全体で80年程度もたせるという方向で今のところは考えています。

教育長

この小中学校の整備の考え方をまとめるに当たりましては、副参事が説明しましたように、昨年度の末に再編計画をまとめさせていただいて、その中で今回新しい二次の再編計画は建物の更新も含めて行っていくのだということをおこの場でも協議をしていただいたと思うのです。今副参事がお話ししたように、基本的に50年を過ぎた学校については、建物の調査をして、どれだけの耐力度が、耐える力があるかという確認をした上で、大規模改修にするか建てかえるか。ただ、中野区の学校はご承知のように、非常に施設の、敷地も狭小であったり、それから住宅地の中にあたりということ、一概に老朽化の判断だけで建てかえることができるかということもあると思うのです。つまり、建てかえてしまうと、前の、その学校が建ったときの建築基準法を基に建っているのですが、今の建築基準法では、その学校の同じ規模が建たないというような状況も生まれてきています。そういうところで大規模改修ということで総合的に判断をして改修ということにもするというような判断もあるかと思っています。なおかつ、それは30年程度ということで、

技術担当からもそういうことで大規模改修であれば30年程度だろうと。ただ、大規模改修の中身によってですけれども、基本的にもっともつというようなこともあると思うのです。それも経費のかけ方というのですか、そういうこともあると思いますので、財政的なことも含めて基本的に30年もたせた上で、その後改築にしましょうということ考えていきたいと思っています。ですので、80年スパンでということなのです。

ただ、これにつきましては、教育委員会で議論もさせていただきますけれども、庁内でも、今ほかの建物も公共施設が大分建ってから年度が経っているものたくさんありまして、区全体の公共施設をどうするかという中での検討もありますので、教育委員会としてはこういう考え方を持って、全庁的にも議論していきたいとも思っております。そうしたことで出させていただいているものです。

渡邊委員

ありがとうございました。

小林委員

この学校施設の整備の考え方ということで、非常に大事なことだというふうに私自身も思っています。

特に学校教育を適正に進めていくというか、子どもたちにとってどうなのかということ考えたときに、やはり一般論で言うとハード面やソフト面をという言い方をすれば、学校施設はハード面の比重が重いと思うのです。ただ、非常にハードとソフトが入り組んでいるのが、やっぱり学校の一つの特色だと思います。もちろん学校だけではないと思います。

と言うのは、やはり教育内容によって、施設も柔軟に対応していく必要が今後さらに出てくるのではないかと思うのです。後ほど報告事項の中でも、きのうの緑野小の発表のことは出てくると思うのですが、私も昨日参加して、講師の先生から、要するに今の学習指導要領というのは、高子化、いわゆる高齢化・少子化です。こういった新しい社会を迎えた中でつくられたものであると。例えば今、表現力だとか判断力だとか、さまざま思考力だとか、そういったものが重視されているのは、やはりその背景には少子高齢化とか、いわゆる生涯学習社会が到来してきたと。そういうことを考えたときに、やはり50年前と今、さらには今後50年後の学校教育が求められる姿というのはかなり違ってくると思うのです。そうしたときに、私はやはり学校の教育内容そのものの充実もそうなのですが、地域との融合というのですか、これは今後相当求められてくるのではないかなと思うのです。

ですから、もちろん今の段階でこういうふうにしましょうということは具体的に言えませんけれども、そういう余地をやはり十分考えた上での、標準仕様なり、このたたき台をしっかりと、含みを持たせていくということが必要なと思います。

それから、例えばこの中に少人数指導の推進ということで、例えば少し小さ目の教室なども幾つか必要であるということなのです。もちろん、これはこれで私は正しいと思っていますけれども、今後いろいろな教育施策の中で求められてくる大きさの部屋だとか、例えばスクールカウンセラーが登場すれば教育相談室とか、またはそこに直接電話回線が必要なのだとか、いろいろなことが求められてくると思います。ですから、そういう、当然国全体の動向もそうですし、教育の流れもそうですし、それに対応し得るものというものもすごく重要だと思います。

そういったさまざまな動向を踏まえた上で、今後これが有効に生きればなと思っています。

それから、もう一つ私個人的な考えになってしまうかもしれませんが、やはり標準という、今教育長からも地域によってやっぱり事情がいろいろ違うというようなことで、そのとおりだと思うのです。ただ、いわゆる行政的な発想からすれば、どの学校もどの地域も同じようなものを提供していこうという発想があると思います。それは当然であると思うのです。それを一定部分クリアした上で、プラスアルファの部分でその地域ごとにどういう付加価値がつけられるのか、ここがこれから求められてくると思うのです。ですから、そういった余地も残していくようなたたき台というのでしょうか。ある意味では、あの地域であの学校でやる教育、例えば一例を挙げれば国際理解教育を一生懸命やる学校にはこういう校舎がふさわしいのだとか、または地域との交流を非常に頻繁にやる学校ではこういうようなスペースが必要なのだとか、やっぱり教育の内容によって求められるものが違ってくると思うのです。

これまでは、形があってそれに合わせた教育活動をしてきたという部分があると思うのですが、これからはやっぱりそうではいけない。だから、学校側もそういう意味では、しっかりと教育の方向性を地元の地域だとか、目の前の子どもたちの実態に応じて、しっかりと教育内容を特色あるものにしていくということが大事だと思いますので、私はやっぱり今後の中野区の教育を考えたときに非常に大事な提言だと思いますので、これからもさらにブラッシュアップしていければなと思っています。以上です。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

私からちょっと質問なのですけれども、財源のことなのです。今もお話の中で、中野区の義務教育施設のための基金というものを設置してあって、平成24年度末までで78億円の積み立てができていているということなのですけれども、一方これからの学校の施設としては、地域で学校という機能以外に、例えば避難所になったりとかという、そういう面もあるでしょうし、また温水プールなどを地域にも開放して区民の方も使うとかというような、機能の面で乗り入れているような部分もあると思うのです。そういう場合に、区の一般のほかの施設のほうの財政的などころがあると思うのですが、でもやっぱり区立学校としては、その今の基金を使ってやるという考え方でいいのですか。それとも財政的にも何かほかの部局と乗り入れるみたいなことがあるのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

義務教育施設整備基金でございますけれども、基本的なのは学校の施設整備です。改修とか、あと改築の際に使っていきける、要は基金で、これを活用すると金利とかそういうのが発生しませんので、基本的にはこれに毎年積み立てていって、これに基づいて事業を行っていくという方向では考えてはございます。

教育委員会事務局次長

今委員がおっしゃったのは、多分複合施設の場合に、義務教育基金で全部おさめなければならないのかということだと思います。そういった考え方、一つ複合施設の面積の比率、そういったこともあります。また、国の補助金が別の複合施設の相手方からとれるものであれば、そこのところからも出す。ただ、基金というのは目的が定められていますので、相手方が基金を持っていれば別ですけれども、そうでない場合には、もう一つの考え方として区債とか、あとは同じように一般財源から投入して補助金を取るという形があります。そのやり方につきましては、複合施設、その施設の比率、そういったものを勘案しながらやっていきます。ただ、単独の場合には、義務教育基金というのが、それで目的基金でございますので、そこから繰り入れる。ただ、全部ということではなくて、将来的な負担も求めなければならない、将来的な子どものためでもありますので、そこは区債を活用するとか、そういったいろいろなバリエーションがありますので、その時々に応じて検討していく内容だと思います。

大島委員長

わかりました、ありがとうございました。

ほかに。

小林委員

今のに関連して、これからやはりそういった複合的な施設、前にも私お話ししたと思うのですが、やっぱり積極的に取り入れていくべきだと思います。要するに、子どもたちが、そこでいろいろな立場の方と、地域の方と触れ合えるような施設というのが、今後さらに求められてくると思いますので、それはぜひこういう中に明確に位置づけておくといいかなと思います。

それから、もう1点全然違うことなのですが、これは小中学校ということで限定していますので、ここにどうこうということではないのですが、やはり同じ法的には学校である幼稚園に関して、実際にこの事務局でも幼稚園の施設設備を何とかしようということで、予算面でも相当努力をしているわけで、そういう点では、今後そういったこともしっかり私たちは充実に向けて考えていくのだということをもう一度ここで確認をしていければなと思っています。

渡邊委員

先ほどのちょっと確認なのですが、複合施設は確かに体育館などをつくって、中野中学はプールも区民に開放できて、そういう意味では学校だけの施設ではなくて区民の施設でもあるという位置づけになってはいるのです。一つよく言われているのが、学校に高齢者の活動施設とかそういったものを併設するような考え方というのは、今の段階では、当然青写真とか、考えているという形だけでもなのですが、そういった案は今のところはございますか。

教育委員会事務局次長

先ほど教育長が申し上げましたように、中野区の特長として限られた面積しかございません。そういったところでは、やはり今学校を維持しなければならない。それが大規模改修という一つの考え方が出てきました。面積的に余裕がある場合、建てかえてしまう。建築基準法に問題がない場合には、敷地とか容積率が高くとれますから、そういった考え方も出てくると思います。ただ、全てのプールが学校開放、市民に開放するというところではないと思います。これは区全体としてスポーツ施設をどういうふうにするかという位置づけをもとにやっていきますので、そういった面では、やっぱり私どもは学校中心でまず考えていく。その後に、ほかのことで複合的なものがあれば、今委員がおっしゃったように教育的観点で非常にプラスな部分もございます。そういった基本的な本筋のところを押し

えて、なおかつということであれば、そういったことも考えますので、今の現状については、まだそういった区の基本的な考え方というのはいないです。

渡邊委員

ありがとうございます。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

私も、今に関連して、個人的には高齢者と触れ合えるような場をつくるというのは大変意義があるのではないかなと思っておりまして、特に都会では家族の単位が非常に小さいですから、家でおじいちゃん、おばあちゃんと同居しているという方も少なくなってきたということを考えると、おじいちゃん、おばあちゃんと触れ合う場面がないという子どもたちも結構多いのではないかなと思いますと、地域の中で、そういう交流ができるような場があったらいいのではないかなというのは、個人的には思います。やっぱり今の次長のご説明もあるように、都会の狭小の敷地の中では学校機能だけでもとれるかどうかというような危惧もあるぐらいですので、ちょっと無理かなと思ったりしております。

教育委員会事務局次長

今の中野区の状態、これからもどうなるかわからない。高齢者ふえてきます。そういった面ではやっぱり基本的にはそういった交流というのは多分必要だと思っております。できるだけ私どものほうでも、技術的なものとか面積などの工夫とか、もちろん学校の施設の規模もあります。最低限のものをつくりながら、なおかつそこがこういうときに多目的室でやるのかとか、ソフトウェアな部分とか、そういった工夫はしていきたいと考えます。

大島委員長

ありがとうございます。

小林委員

前にも私ちょっとご紹介したかもしれませんが、私が前行った品川区の例なのですが、ここはたまたま国道沿いにあるということで、高い建物が建てられるということもあるのでしょうかけれども、8階か9階ぐらいの建物で、1階から4階までは中学校で、5階以上は特養ホームになっているという、そしてその行き来は原則自由にしているということなのです。そういう状況でどんな教育効果が生まれるかと言うと、やはり子どもたちが、非常に穏やかになって、そして先ほどお話ししたような核家族化というような状況もありますので、お年寄りと触れ合う機会が少ないということもありますので、非常にいい機会に

なっているという、こういうこともありますので、いろいろと今後において、そういったいい例。ただし、そういう中にもいろいろ課題はあるのではないかと思いますので、そういうことをしっかり見きわめていければなと思っています。

大島委員長

それでは、そのほかにはございますでしょうか。

それでは、この中野区立小中学校施設整備の考え方については、本日の協議内容を踏まえて、今後協議を行っていきたいと思っております。

とりあえず、きょうは協議を終了します。

<報告事項>

大島委員長

次に、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、1月31日の第4回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

1月31日金曜日、平成24・25年度「学校教育向上事業」研究指定校、大和小学校の研究発表会が行われました。渡邊委員と田辺教育長が出席されました。

2月6日木曜日、平成24・25年度「学校教育向上事業」研究指定校、緑野小学校研究発表会が行われました。私、大島と小林委員、田辺教育長が出席されました。

一括報告は以上です。

では、各委員から補足などご発言をお願いしたいと思います。

初めに大島からですが、今話に出ました緑野小学校での研究発表会に行っていました。

「思いや考えを深める子の育成～国語科、算数科、理科の授業改善を通して～」というテーマで行われまして、まず1時間公開授業がございました。国語科、算数科、理科それぞれ二つの学年ずつの授業の公開が行われました。その後で体育館に移りまして、まず全体会で緑野小学校の先生たちからの研究の発表があり、それから後半分科会に分かれまして、国語、算数、理科と三つの分科会に分かれまして協議が行われました。それぞれの科目について講師の先生をお招きしておりますので、その講師の先生を中心に分科会で協議をし、そして最後は、3人の講師の先生方でのパネルディスカッションという流れでござ

います。

大変私も興味深く、おもしろく、大変にためになると思いましたが、そういう授業を拝見いたしました。

それで、分科会では、ほかの学校から参加されている先生がもちろんたくさんいらっしゃったわけですが、その中で「同じところを私も授業でやっているのですが」というようなことで、すごく切実なことで、「私は授業でこういうふうなことが疑問だったのだけれども、これはどうですか」というような、すごく具体的なやりとりなどもあって、大変先生方同士での、多分参考になったのではないかなと思いました。

いろいろ大変興味深いお話を伺ったので、全部紹介することもできないのですが、私特に印象に残ったのは、講師の先生のお話の中で授業改善ということで、授業の改善のポイントといういろいろなお話があった中で、例えばということで、徳川家康と豊臣秀吉という歴史の授業で、彼らが何をやったかということについては教科書に出ているのだけれども、では当時の一般庶民にとってどちらが人気があったのだろうかとか、子どもたちにそういう問いかけをするというアプローチもあるとかいうお話で。私も人気があるとかどうかと考えたことがなかったのですけれども、そう言われてみると、確かにそういう問いかけによって、彼らが庶民の生活にはどういう影響を与えたのだとか、当時どんなふうに庶民は評価していたのだろうかとか、いろいろ見えてくるところもあるのではないかなと思って、すごくおもしろいアプローチだなと思いました。

それから、先生方はよく「生徒に自分の思っていることを自由に発言させているのです」とおっしゃるのだけれども、その実、その先生の頭の中で正解がもうできていて、先生の頭の正解ではないのを言った意見は「ふんふん」とだけで、先生の考えているのと同じときには「ああ、そうだね」と、何か「当たり」みたいな、そんなふうな扱いを結構しているようだ、講師の先生がおっしゃるので、自由に発言させていると言いながら、結構そういう先生の考えていることが「当たり」とかというような、そういう扱いをしている場合も多いとかいうようなお話を聞いて「ああ、なるほどな」と。なかなか自由発言と言っても、先生のもっていき方というのは難しいものだなと思ったりしまして。とにかく私も教員ではないので、素人なのですが、授業の仕方ということについていろいろ考えさせられて、大変ためになりました。済みません、長くなりました。

では、小林委員お願いします。

小林委員

私も、昨日緑野小にお伺いしました。

これまで、私の場合はいろいろな立場でこういう研究発表会というのを参加したり、自分自身もそういうものの中にいたりしたのですけれども、私はこういう学校がやる研究発表会というのは大きく三つの狙いというか、パターンがあると思うのです。

一つは、研究の内容を本当にブラッシュアップして、みずから高まるだけではなくて、それがほかの、区内を始めいろいろな学校に、いろいろな意味でよい影響を及ぼすというのでしょうか、先駆的な役割を担う、こういう研究。

もう一つは、研究を通して、教員一人一人がやはり資質能力が高まっていくというのでしょうか、今の授業改善というようなお話がありましたけれども、そういうふうに伸びていく。

もう一つは、研究を通してやっぱり学校の組織力を高めていくということがあると思うのです。

私は、そういう観点から見ると、きのうの緑野小学校は、その三つがどれもバランスよく入っていた研究だったかなと。

参加者も 200 人を超えて、非常に熱気がありました。かなり成果があったと。校長先生もちょうど 2 年間の研究ですけれども、その間に入れかわっている。でも、組織的にもしっかりとそれが果たせたというのは、大きな成果ではないかなと思います。

ただ、一つだけ残念だったのは、私自身が気がつかなかったのかもしれませんが、中学校からの参加が少なかったということがありました。もちろん、それは中学校を一概に私が責めているのではなくて、やはり中学校には中学校のいろいろな日常の生徒指導を初め厳しさがあるので、そう簡単に席をあけるということはできなかったのかなと察しています。であるならば、むしろ教育委員会がいろいろな形で、そういう場づくりをしていくとか、そういう工夫も大事かなと。小中連携で旗を振り始めているわけですので、やはりどんな研究をいい講師がしているのかというのは、非常に大きな機会だったと思うのです。ですから、その辺は大きな反省材料かなと私自身思っています。以上です。

大島委員長

では、渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

1 月 31 日金曜日なのですけれども、私の母校の大和小学校の研究発表会に行っていました。母校ということですから、特別な思い出がないわけではないのですけれども、

そういう意味では熱く聞いてきました。

当教育委員会の「学校教育向上事業」の指定校であるとともに、今回は東京都の理数フロンティア校として指定されているということで、さらに教員においては力が入っていたのではないだろうかと考えております。

今回は、参加者が約 250 名。緑野小も 200 名ということで、非常に中野区の教育に対する熱心さが、こういったところでもあらわれております。

最後のご挨拶のときには、諸先輩方を前にしてかなり緊張させていただいて、私はうまく挨拶できなかったぐらい、熱気も真剣さも感じ取ることができました。

研究のテーマなのですが、今回は「みずからの考えを深める児童の育成」、それで算数科、理科における言語活動の充実を通して。これだけで言うと内容はちょっとわかりにくのですが、今回の授業は理科、特に今問題になっている理科離れ、理数系への学校への進学の低下、また、理科系の就職につく方の低下ということが問題になっております。その中の一貫をどうしてかというところをひもといたような気持ちもないでもないです。

私が授業を習ったときの一言も思い出しました。そちらのほうからお話をすると、私が物理を習っていたときに、先生が物をぽとんと落とすと。「これを不思議と思った人はいるか」と。「当たり前だろう」と。「これを不思議だと思った人が物理ができるのだ」と。「これを思うようにやらなければいけない。何でこれが落ちるのだろうと考えろ」と。「宇宙は広い」のだと。「広いってどこまで広いのだ」とか「どうしてできたのか」とか「ちょっとそれを思ってみろ」と。そういうことを言われていた覚えがあります。そうすると意外におもしろい話というのがあって、難しい話からいくのもおもしろい話から入っていく。そうすると何となく好きになっていくという、そんなような形だったとは思っています。今回も、まず自然の中にある現象から気づいて、それを立証して、それでまずこれが「物が落ちる、どうして落ちるのだろう」と、それと同じように「車が風で進んでいく、どうして進んでいくのだろう」と、そういうような。全部の授業はちょっと聞けなかったのですが、幾つか三つぐらい、1時間弱の授業ですから三つ聞くとどうしても内容がちょっと中途半端になってしまうのですが、そういったところに非常に着眼点を置いて、それで「どうしてだ」と、まずその仮説を立てて、みずからが考える力を持って、そしてそれを証明して、それで結論を出していくという。言われてみれば当たり前のことなのですが、その中にいろいろな小道具を使ったりとか、そういった、やはりそこには教

育のテクニックというのものもあるのではないかと。全ての授業をこれでやれといったら先生方はもう大変だと思うのですけれども、ただ、研究としては、こういうことをやると子ども理解力が非常にアップするし、興味も集中力も増しているということは、どの先生も見ていると感じたのだらうと思うのです。そういうようなところで感じたのであれば、それを何とか自分たちの授業に生かそうという気持ちにはなるのだらうということで、こういった研究発表会というのはどんどんやったほうがいいのだらうなど。教育の先生たちには大変だらうけれども、やはり教育の参画は、我々の医学部のほうでも申し上げるのですけれども、知識の向上というのは、文章で読むものが一番知識として残らないと。人に教えることが一番知識として残るのだと。そういうような考え方があれば、こういった研究発表会で自分たちがみずからがやって、みずからやると、そこに気づきは、はかり知れない数の気づきとテクニックが生まれてくるのだらうと思いますし、そういうことが皆に、きょうやった、次の人はこうと順番に回っていけば、ほとんど大きくスキルアップができるのだらうなどと思っておりました。

本当に工夫して、それで授業を聞いて、授業の中で感心し「なるほど、なるほど」と。この授業が終わった後、分科会。そこでどういった工夫がされたかということのひもとき、そういうことがあって、それでいろいろとこういうふうな工夫をしたそのディスカッション、やはりかなり1個1個はちょっと取り上げませんけれども、非常に充実したディスカッションが行われていました。

それで、全体会のほうについては、最後のご挨拶です。内容的に時間も結構かかりましたけれども、やはりこういったことはぜひやっていただきたい。単純に私の結論としては、やっぱり大変でも、実のあることは大変でもやっても意味がありますので、そういった機会を教育委員会としても、ぜひ多くそういった機会を指定校をふやすとか、何とか機会をふやしてあげることが新任の先生、また中間のベテランの先生、マイスターと言われている先生、皆に非常に効果があるだらうなどと思います。

本当にいい研究会に参加させていただきました。また次回を楽しみに参加させていただきます。どうもありがとうございます。

大島委員長

教育長、お願いします。

教育長

私も大和小学校と緑野小学校の発表会に参加させていただきました。

教育委員会の学校訪問で授業を見たり、それから土曜日の学校公開などで授業を見に行くのです。いわゆる表現力、思考力、判断力の育成ということを言われているのですけれども、ぽって行って授業を見てもそここのところが、済みません、私は専門化ではないのでなかなか理解ができなかったのですが、やっぱりそここのところに焦点をフォーカスして絞って研究発表会を二つやっていただいたので、すごく私はそれが、その育成ということがどういうプロセスでアプローチしていくのかとか、行っていくのかというのが、この二つの研究発表会ですごく理解させていただいたような気がします。

詳しくは申しませんが、大和小学校でもやはり渡邊委員がおっしゃったように、子どもたちが小グループで仮説を立てて、試してみて、実証させてみて、それをまた発表させるというプロセスを大事にしていましたし、それから、きのうの緑野小では、幾つかの授業の中で、私はとても目を開かされたのです。例えば「みかんが 15 個ありました。幾つかのみかんをもう幾つか足すと全体で 34 個になりました」という問題を考えてみましょうということなのですが、それは $34 - 15 = 19$ は幾つという答えだけを出すのではなくて、そのプロセスで式をどういうふうに考えていこうか、「 $34 - 15 = 19$ は何とかです」、あるいは「 $15 + 19 = 34$ です」、「 $34 - 19 = 15$ です」と、三つの式を子どもたちに考えさせて、それをどういうふうに考えたかということを発表させるということで、私たちが受けてきた教育は、「 $34 - 15 = 19$ は何とか」で、「何とか」だけ答えを知ればそれでもう終わっていたのではないですか。それが、いろいろその物事を考えていくプロセスとか発表する力をつくっていくというような、つけていくというようなことが大事なのだというようなこととか。それから、ちょっと長くなって恐縮なのですが、水に物を溶かすということで、食塩とミョウバンを溶かさせていくのです。それは前の時間があって、今の時間があって、次の時間があるというそのプロセスの中の 1 回だったのですが、食塩をいっぱい入れていくと溶けなくなるし、どんどん入れていくと溶ける時間が長くなっていく。それは「長くなっていくのは何だろう」と子どもたちに考えさせるのです。それを子どもたちに図解をさせて、食塩と水をペアにして、だんだん溶ける時間が長くなるのだとか。ある子どもは、マス目をいっぱいつけていって、それはマス目は水であって、そこに一つ一つ食塩を入れていくのです。そうすると、マス目があいているところを探すのが時間がかかるから、食塩が溶ける時間が長くなるのだという説明をしているのです。あとの分科会でどなたかが、「そういう説明の仕方をさせたら、本当はそれは事実に基づいたことではないので

はないか。食塩が溶けるということはそういうことではないのではないか」ということなので、それを質問されたのですけれども、それは次の時間に、今度は温度を高めていって、溶ける時間を比べましょうとか、量を足していって溶ける時間を比べましょうということ、次の時間考えているので、そのプロセスの中で、溶けるということはどういうことかということ子どもたちにわかりやすく、今の、5年生だったと思うのですけれども5年生のところでは、それでも精一杯というか、そういうことなのだという説明があつて。だから、事実に基づかないという言い方はおかしいのですけれども、子どもたちに考えさせるためにどういうことをやったらいいかということはどういうふうに取り組んでいるのだということがわかりまして、今の思考力、判断力、表現力ということをつけさせるには、こういうことをやっているのだということが、この二つの研究発表会ですごくよくわかりました。

済みません、長くなって申しわけないのですけれども、渡邊委員がおっしゃっていた、もっとこういう研究をやったほうがいいということも、私もそういうふうに思います。中野区は、今まで学校教育力向上事業というのを始めて、その前は一般的な研究発表会をやっていたのです。やっぱりその学校で研究したものを中野区全体のものにしていこうということで取り組んでいて、分科会をやったり、それから、全体会で、どういう狙いでやったかということのプロセスを説明したりというようなことをしていって、なるべく一つの学校のものにしないで、全体のものにしていこうというような取り組みで、学校教育力向上事業をやっています。ただ、小林委員がおっしゃったように、中学校の参加が少ないということは私たちも課題だと思っていますので、その辺については工夫をまたさせていただきたいと思います。

大島委員長

では、各委員からの以上のご発言につきまして、補足や質問などありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

では、そういうことで、私もすごく授業が、研究だということもあるのでしょうかけれども、すごく丁寧で、先生方の事前の準備も相当力を入れてやっていらっしゃるというのが授業を見てわかりまして、例えば、説明のための掲示物だとかも大変丁寧につくっていらっしゃったりとか。それから今の教育長のご発言です、食塩と水が溶けるところでは、食塩役の子ども、水の役の子どもとか、ちょっと追いかけてごっこみたいなのをさせて、水が食塩を捕まえるとか、そんなようなのも、そういうこともさせたりとか。大変工夫、子ども

に何とか理解させようという工夫がすごく感じられまして、先生方大変だったろうなと思
いながら、でもたくさんの先生方にほかの学校からも来ていただいて、皆で本当に共有す
るというか、皆で研究するという雰囲気はすごくあってよかったなと思いました。

渡邊委員

ちょっと追加なのですけれども、一言だけ。今回の参加者 250 名と申し上げまして、そ
の内訳というのですけれども、これは中野区ではなく、東京全部から来ていただきました。
それで、遠くは大島からも来ていただいたので、一応ご報告につけ加えておきます。

大島委員長

では、ほかにはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

<事務局報告>

大島委員長

では、次に事務局からの報告事項に移りますが、何か報告事項ありますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

陳情の賛同署名の追加につきましてご報告させていただきます。口頭によりご報告をさ
せていただきます。

本年 1 月 10 日の教育委員会で受理報告をいたしました、子どもと教育を守る区民の会か
ら提出されました『はだしのゲン』の自由閲覧の維持を求める陳情」に関しまして、昨日
122 筆の追加賛同署名が提出されましたので、口頭報告をさせていただきます。

私からの報告は以上でございます。

大島委員長

ただいまの報告につきまして、ご質問等、何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

大島委員長

では、陳情につきましては、また後日協議することにいたします。

ほかには報告事項はありますでしょうか。

副参事（学校教育担当）

それでは、インフルエンザによります学級閉鎖の状況につきまして、口頭でご報告いた
します。

本日 2 月 7 日現在、小学校 4 校におきまして、合計で五つの学級でインフルエンザによ

る学級閉鎖となっております。

学校名と学級閉鎖の期間でございますが、中野神明小学校が本日まで、谷戸小学校、緑野小学校、そして桃花小学校があすの8日までとなっております。

なお、昨年の同時期と比較しまして、若干ではありますけれども、今年度につきましては、今の時期は少なくなっているという状況です。

以上でございます。

大島委員長

ただいまの報告につきまして、質問など、ご発言がありましたらお願いします。

渡邊委員

前回のときも申し上げたのですけれども、爆発的にインフルエンザが出て、今週から急激に終息に向かっているという、一体どうなっているのだろうという感じなのですけれども、相手は見えない相手ですから、このまま学校内の緊張は高めて、予防にこれからも、しばらく2月中は、本当は3月上旬ぐらいまで流行が続くことがありますので、それぐらいまでは重点的に予防に対しては啓発のほうよろしくをお願いします。

大島委員長

では、ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

<議決案件>

大島委員長

では、次に議決案件の審議を行います。

ここでお諮りをいたします。第6号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」及び第7号議案「中野区立幼稚園園長及び副園長の人事について」は、いずれも人事案件になりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、異議ありませんので、非公開とすることに決定しました。

恐れ入りますが、傍聴の方はここで会場の外へご退出をお願いします。

その際、先ほどの資料の返却のほうもよろしくお願いいたします。

(傍聴者 退席)

(以下非公開)

大島委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第5回定例会を閉じます。

午前11時14分閉会